

財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会

[法人の概要]

平成23年7月1日現在

代表者名	理事長 本間 源基(非常勤)	県所管部課	農林水産部農地局農地整備課	
所在地	水戸市中河内町958番地の1	電話番号	029-227-0311	
ホームページURL	なし	E-mailアドレス	mn.nakagawaengan@ai.wakwak.com	
資本金(基本財産)	600,000	千円	設立年月日	平成6年3月25日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	300,000	50.0%
	2	水戸市	83,520	13.9%
	3	茨城町	63,540	10.6%
	4	ひたちなか市	59,010	9.8%
	5	常陸大宮市	33,270	5.5%
その他	4団体		60,660	10.1%
設立的	基金協会は、那珂川沿岸農業水利事業に係る管内8市町村における営農を改善する施策活動を推進し、地域農業の活性化に寄与すると共に、国営及び、国営関連事業を推進し、併せて積立金による基金の運用による事業費の地元負担金の軽減対策を行い、農家経済の安定を図る事を目的としている。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	内容	
事業1	農家負担軽減対策事業	336,256	294,900	278,929	事業による農家負担軽減対策を推進するため、国営一期事業に対する5%、二期事業に対する10%を合わせ、積立運用を行うと共に、県営事業及び基盤整備促進事業に係る農家償還金負担分の交付を行う。
	全体事業に占める割合	91.8%	90.5%	90.2%	
事業2	事業母体の強化育成対策事業	9,800	9,800	9,800	那珂川沿岸農業水利事業の実施母体であり、当事業所で造成される施設の管理者となる那珂川沿岸土地改良区の育成強化のため管理費の交付を行う。
	全体事業に占める割合	2.7%	3.0%	3.2%	
事業3	土地改良事業推進対策事業	5,000	5,000	5,000	那珂川沿岸農業水利事業推進協議会に対し、事業推進費の交付を行う。 ①国・県営土地改良事業推進支援活動 ②国営関連土地改良事業の採択・実施 ③事業推進に伴う関係機関との調整、推進会議の開催
	全体事業に占める割合	1.4%	1.5%	1.6%	
その他事業	事業1~3以外	15,175	16,155	15,612	那珂川沿岸地域の農業振興活動を行う為、営農改善の施策と活動推進事業を行う。 ①営農推進講演会の開催と畑かん営農の推進PR活動 ②畑かん優良地区の現地研修 ③畑かん営農モデル展示業務
	全体事業に占める割合	4.1%	5.0%	5.0%	
全体事業		366,231	325,855	309,341	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会 から県民のみなさまへ >

当協会は、国営那珂川沿岸農業水利事業に係る8市町村の農地に農業用水を安定的に供給し、用水を活用した営農の確立を進め、地域農業の振興が図られるよう啓発推進を行っております。

また、事業に伴う農家負担の軽減が図られるよう、計画的に安全かつ確実な基金管理運用と効率的事務運営に努めています。

現在、国営那珂川沿岸農業水利事業は、受益面積や、施設計画などの大幅な見直しを行いましたが、この見直しで効率的な設備整備と農業用水の一体的な管理が出来るようになりますので、今後とも事業が早期に完成し、安定した農業用水の供給による、営農改善効果が現れますよう皆様のご理解・御協力をお願いいたします。

平成24年2月 理事長 本間 源基

[経営状況] 財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会

(単位:千円)

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	41,070	44,333	31,303	△ 13,030	
	経常収益	41,070	44,333	31,303	△ 13,030	
	基本財産運用益	19,711	24,785	11,842	△ 12,943	21年度は国債売却益があったため
	事業収益	0	0	0	0	
	受取補助金等	8,947	8,414	8,344	△ 70	
	その他収益	12,412	11,134	11,117	△ 17	
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	31,235	30,954	30,412	△ 542	
	経常費用	31,235	30,954	30,412	△ 542	
	事業費	18,617	17,131	17,090	△ 41	
	管理費	12,618	13,823	13,322	△ 501	
	うち役員人件費	6,786	6,278	6,226	△ 52	
	うち職員人件費	6,253	7,625	7,233	△ 392	
	経常外費用	0	0	0	0	
	一般正味財産増減額	9,835	13,379	891	△ 12,488	
指定正味財産増加額	292,716	340,397	278,929	△ 61,468	有価証券の売買等なく利息低下	
指定正味財産減少額	1,260	0	0	0		
指定正味財産増減額	291,456	340,397	278,929	△ 61,468		
正味財産期末残高	4,101,000	4,454,776	4,734,596	279,820		
貸借対照表	資産合計	4,106,705	4,461,055	4,741,307	280,252	
	流動資産	17,063	27,504	28,303	799	
	固定資産	4,089,642	4,433,551	4,713,004	279,453	有価証券等の増
	負債合計	5,705	6,279	6,711	432	
	流動負債	185	228	137	△ 91	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	5,520	6,051	6,574	523	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	4,101,000	4,454,776	4,734,596	279,820	
	基本財産充当額	600,000	602,980	602,980	0	
県財政関与状況	補助金	7,036	6,524	6,475	△ 49	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	7,036	6,524	6,475	△ 49	
	財政的関与の割合(%)	1.87%	1.92%	2.09%	0.2	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	3.3%	4.0%	4.1%	0.1	
人件費比率	人件費/事業活動支出	3.6%	4.3%	4.4%	0.1	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	92.9%	90.8%	94.1%	3.3	
流動比率	流動資産/流動負債	9223.2%	12063.2%	20659.1%	8596.0	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成21年			平成22年			平成23年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
	非常勤理事・監事	11	0	0	11	0	0	10	0	0	△ 1	H23.2非常勤理事辞任
	計	12	0	1	12	0	1	11	0	1	△ 1	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	1	/	/	1	/	/	1	/	/	0	
	計	3	0	0	3	0	0	3	0	0	0	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計		平均年齢		プロパー職員平均勤続年数		
		0	1	1	0	2		40.5 歳		16.0 年		
											プロパー職員平均給与(年額)	
											1名のため個人情報となる給与は非公開	
											常勤役員平均報酬(年額)	
											1名のため個人情報となる報酬は非公開	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	15	20	75.0%
計画性	8	15	20	75.0%
組織運営健全性	9	10	20	50.0%
効率性	11	6	20	30.0%
財務健全性	10	19	20	95.0%
合計	49	65	100	65.0%

公益法人会計用

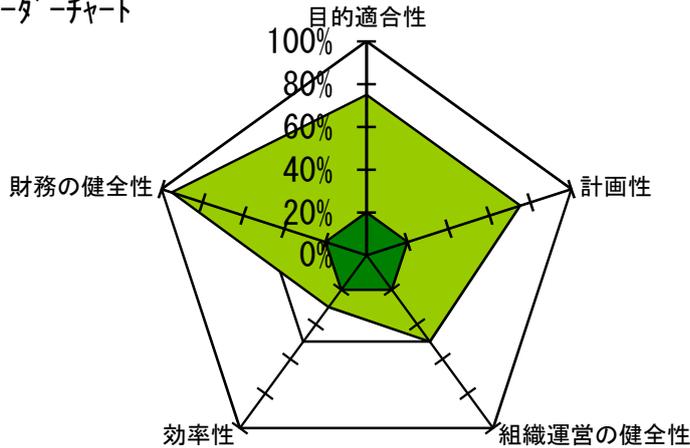
財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>那珂川沿岸地域の農業用水の不安定な地域に、安定した農業用水を確保・供給し、地域の農業振興を図ることを目的とし、各種事業の推進と、事業における地元負担軽減のための、資金造成を行うものであり、基金協会の目的に適合している。</p>	<p>基金協会の寄付行為に規定する各種事業については、中・長期計画に基づき、毎年度の事業計画を作成し、理事会・評議員会にて審議・議決のうえ、計画的に実施している。 また、新公益法人制度の趣旨に鑑み、公益財団法人への移行を計画的に進めている。</p>	<p>少人数による組織運営ではあるが、各自が基金協会の目的を十分に意識・理解したうえで積極的に研修等に参加し、適正に職務を遂行している。 また、公認会計士と契約し、会計・経理業務について随時指導を受けている。</p>	<p>最少人数の中で効率的な運営に努めているほか、県に準じた定期昇給の延伸や給料カット等を行うなど人件費の増加を抑制している。 また、法人資産については、金利動向を踏まえて安全かつ有利な有価証券を取得し、効率的な運用を行っている。</p>	<p>基金協会の設立時と比較し、社会・経済状況は未だ金利が低迷している状態にあるが、国債等安全な有価証券での運用を行い、限られた予算の中で適正な事務執行に努力している。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>那珂川沿岸地域に不足している農業用水を供給するため、国営事業水利事業及び関連かんがい排水事業が、平成4年より実施されている。 この事業は、用水の供給と併せ農地の基盤整備を実施することで、農業生産性の向上や用水を活用した高収益な農業の確立を目指している。 現在、社会情勢や農業状況の変化、更には那珂川から直接取水する6つの土地改良区の編入要望に対応するため、事業計画の大幅な見直しが行われた。 この見直しで6土地改良区約4,000haを新たに受益地に加えることで、既存施設の改修と共同利用が可能になり、効率的な施設整備と那珂川水系農業用水の一体的な管理ができるようになる。 当協会としても、事業が早期に完了して効果が発現できるよう、計画に基づいた各種事業内容を充実させ着実に実行して参りたい。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
新公益法人制度が施行され、現在、移行認定の答申が出されたところであり、公益財団法人への移行登記等の手続きを適切に進めること。	国営那珂川沿岸農業水利事業の計画変更確定に合わせて、中・長期計画の見直しを行ったところであり、最終目標の達成に向けて、毎年度の事業を計画的に進めること。	会計・経理業務については、顧問の公認会計士より十分な指導を受けて、適正に遂行すること。	事務を効率的に進め、人件費を含めた管理費の抑制に引き続き努めること。 また、法人資産は、金利情勢を注視し、安全かつ効率的に運用すること。	正味財産増額が年々増えており、引き続き増額できるよう努力すること。 また、退職給与引当資産について、今後も計画的に積立てを実施すること。
<p>法人担当課の意見</p> <p>国においては、事業計画変更が確定し、基金協会においても、それに合わせて中・長期計画の見直しを行ったところであり、土地改良事業の早期効果発現と地元負担金の円滑な償還を目指して、引き続き事業を着実に実施されたい。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H20実績	H21実績	H22 目標値	H22実績	達成度 (%)	H23目標値
事業 成果	1 用水営農推進のための 研修会・研修会の開催	回	3	3	3	3	100.0%	3
	2 農家負担金の軽減のため の基金積立と造成	百万 円	3,484	3,825	3,825	4,103	100.0%	4326
健全 性	1 当期正味財産増減額	百万 円	301	353	353	280	79.3%	280
	2 総資本利益率	%	7.3	7.9	7.9	5.9	74.7%	5.9
効率 性	1 職員一人当たりの 当期正味財産増減額	百万 円	150	176	176	140	79.5%	140
	2							
平均目標達成度							86.7%	

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>国の事業計画変更（受益面積拡大、事業費の増大、工期の延長）を受けて、基金協会も法人の中・長期計画で、工期や資金計画の見直しを行っているの、当該中・長期計画に基づき、適切に職務を執行されたい。 継続して管理費全般の削減に努められたい。新公益法人等への移行申請手続きを計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に 係る対応	<p>中・長期計画に基づき、適切に職務を執行するよう指導していく。 また、管理費全般の削減については、引き続き削減に努めるよう指導を行う。 新公益法人への移行については、平成24年2月の県公益認定等審議会において、移行認定の答申が出されたことから、今後、公益財団法人への移行登記等の手続きが適切に行えるよう指導していく。</p>				